

各選挙区の状況①

(北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

01 北海道

I 道の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-263, 120、-5.1%) 4,927, 173	5,190, 293
議員定数	12	12
議員一人当たり人口	410, 598	432, 524
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259, 199) 1.584	(対鳥取県 274, 549) 1.575

II 選挙区の人口等

選挙区	国調人口		全国較差			道内較差		備考	
	R7	R2	R7		R2	R7	R2		
			鳥取1区	石川3区					
1区	526,762	523,763	2.040	2.134	1.912	1.989	1.793	札幌市北区・西区分割	+0.6%
2区	533,886	542,597	2.068	2.163	1.980	2.016	1.858	最大、札幌市北区分割	▲1.6%
3区	526,425	527,387	2.039	2.132	1.925	1.988	1.806	札幌市白石区分割	▲0.2%
4区	452,331	476,778	1.752	1.832	1.740	1.708	1.632	札幌市西区分割	▲5.1%
5区	497,268	507,605	1.926	2.014	1.853	1.877	1.738	札幌市白石区分割	▲2.0%
6区	441,400	479,670	1.709	1.788	1.751	1.667	1.642		▲8.0%
7区	264,865	292,062	1.026	1.073	1.066	1.000	1.000	最小	▲9.3%
8区	374,189	411,214	1.449	1.516	1.501	1.413	1.408		▲9.0%
9区	408,569	442,694	1.582	1.655	1.616	1.543	1.516		▲7.7%
10区	288,230	323,616	1.116	1.167	1.181	1.088	1.108		▲10.9%
11区	311,745	330,729	1.207	1.263	1.207	1.177	1.132		▲5.7%
12区	301,503	332,178	1.168	1.221	1.212	1.138	1.137		▲9.2%
計	4,927,173	5,190,293							

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「道内較差」：道内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 札幌市北区（1区・2区）、同市白石区（3区・5区）、同市西区（1区・4区）
- (2) 総合振興局・振興局の区域の分割 なし
- (3) 道議選挙区の分割
札幌市北区選挙区（1区・2区）、札幌市白石区選挙区（3区・5区）、札幌市西区選挙区（1区・4区）、石狩地域選挙区（4区・5区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

- (1) 平成6年区割り時
＜知事意見＞
檜山支庁管内を函館市と渡島支庁管内と同一選挙区としていただきたい。
＜採否＞
採択
- (2) 平成14年区割り改定時
＜知事意見＞
支庁の区域を分割しないでいただきたい。
＜採否＞
採択
＜改定内容＞
定数1減（13→12）
- (3) 平成25年区割り改定時 （改定対象外）
- (4) 平成29年区割り改定時
＜知事意見＞
札幌市にあつては行政区、北海道にあつては総合振興局、振興局の区域を分割しないでいただきたい。
＜採否＞
総合振興局、振興局の区域を分割しないことについてのみ採択。
＜改定内容＞
 - ・ 1区及び2区の人口調整
（札幌市西区の一部：1区→4区、札幌市北区の一部：2区→1区）
 - ・ 総合振興局、振興局の管轄区域とのずれの解消
〔幌加内町（上川総合振興局）：10区→6区、
幌延町（宗谷総合振興局）：10区→12区〕

(5) 令和4年区割り改定時

<知事意見>

道内の選挙区では、いずれも令和2年国勢調査人口において較差2倍以上となっていない。

<改定内容>

選挙当日有権者数で較差2倍以上となっている3区及び5区の縮減
(札幌市白石区の一部：3区→5区、石狩市：5区→4区)

北海道 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
北海道市町村総合事務組合	江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、北斗市、歌志内市、登別市、根室市、道内全町村ほか
南空知葬斎組合	長沼町、南幌町、由仁町、栗山町
桂沢水道企業団	岩見沢市、美唄市、三笠市
北海道市町村備荒資金組合	北海道内全市町村
北海道市町村職員退職手当組合	根室市、滝川市、江別市、深川市、砂川市、富良野市、恵庭市、伊達市、芦別市、歌志内市、赤平市、美唄市、北広島市、石狩市、三笠市、士別市、北斗市、名寄市、道内全町村ほか
北後志衛生施設組合	余市町、仁木町、赤井川村、古平町、積丹町
とちら広域域消防事務組合	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、茅室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
名寄地区衛生施設事務組合	名寄市、美深町、下川町、音威子府村
釧路・根室広域地方税滞納整理機構	釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、中標津町、羅臼町、別海町、標津町
大雪浄化組合	比布町、当麻町、愛別町
日高東部衛生組合	浦河町、様似町、えりも町
上川中部福祉事務組合	当麻町、比布町、愛別町、上川町
上川広域滞納整理機構	鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、美深町ほか
北空知衛生センター組合	深川市、沼田町、秩父別町、北竜町、妹背牛町
長幌上水道企業団	長沼町、南幌町
南空知公衆衛生組合	長沼町、南幌町、由仁町
南部後志環境衛生組合	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町
岩内地方衛生組合	岩内町、共和町、泊村、神恵内村
北部桧山衛生センター組合	せたな町、今金町
羽幌町外2町村衛生施設組合	羽幌町、苫前町、初山別村
空知教育センター組合	岩見沢市、夕張市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町
北海道町村議会議員公務災害補償等組合	北斗市、道内全町村ほか
羊蹄山麓環境衛生組合	倶知安町、二七町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町
南渡島衛生施設組合	北斗市、七飯町
砂川地区保健衛生組合	砂川市、歌志内市、奈井江町、浦臼町、上砂川町
苫小牧港管理組合	北海道、苫小牧市
斜里郡3町終末処理事業組合	斜里町、清里町、小清水町
西天北五町衛生施設組合	天塩町、豊富町、遠別町、中川町、幌延町
南十勝複合事務組合	大樹町、広尾町、幕別町
安平・厚真行政事務組合	安平町、厚真町
中空知衛生施設組合	滝川市、芦別市、赤平市、新十津川町、雨竜町
十勝圏複合事務組合	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、茅室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
南部釧路衛生処理組合	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、八雲町
北空知衛生施設組合	妹背牛町、秩父別町、沼田町、北竜町
南宗谷衛生施設組合	猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町
西胆振行政事務組合	伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町
根室北部衛生組合	中標津町、標津町、羅臼町

組合の名称	構成団体
渡島・檜山地方税滞納整理機構	北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、奥尻町、乙部町、せたな町、今金町
川上郡衛生処理組合	標茶町、弟子屈町
石狩北部地区消防事務組合	石狩市、当別町、新篠津村
渡島西部広域事務組合	松前町、福島町、知内町、木古内町
中空知広域市町村圏組合	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町
西空知広域水道企業団	新十津川町、雨竜町、浦臼町
日高東部消防組合	浦河町、様似町、えりも町
日高中部消防組合	新ひだか町、新冠町
胆振東部消防組合	厚真町、安平町、むかわ町
上川北部消防事務組合	名寄市、下川町、美深町、中川町、音威子府村
遠軽地区広域組合	遠軽町、湧別町、佐呂間町
美幌・津別広域事務組合	美幌町、津別町
網走地区消防組合	網走市、大空町
網走地方教育研修センター組合	北上市、網走市、紋別市、大空町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、雄武町
愛別町外3町蘆芥処理組合	滝上町、興部町、西興部村、雄武町
滝川地区広域消防事務組合	上川町、当麻町、比布町、愛別町
北見地区消防組合	滝川市、芦別市、赤平市、新十津川町、雨竜町
南空知消防組合	北見市、置戸町、訓子府町
深川地区消防組合	栗山町、由仁町、長沼町、南幌町
岩見沢地区消防事務組合	深川市、沼田町、秩父別町、北竜町、妹背牛町
砂川地区広域消防組合	岩見沢市、月形町
根室北部消防事務組合	砂川市、奈井江町、浦臼町、上砂川町
士別地方消防事務組合	中標津町、標津町、別海町、羅臼町
胆振東部日高西部衛生組合	士別市、和寒町、剣淵町、幌加内町
利尻郡清掃施設組合	安平町、厚真町、むかわ町、日高町、平取町
上川教育研修センター組合	利尻富士町、利尻町
南渡島消防事務組合	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町
斜里地区消防組合	北斗市、七飯町、鹿部町
羊蹄山ろく消防組合	斜里町、小清水町、清里町
南部後志衛生施設組合	倶知安町、蘭越町、二七二町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町
大雪消防組合	島牧村、寿都町、黒松内町
大雪清掃組合	美瑛町、夷川町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町
北留萌消防組合	美瑛町、夷川町、東神楽町
稚内地区消防事務組合	苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町、幌延町
利尻礼文消防事務組合	稚内市、豊富町、猿払村
南宗谷消防組合	利尻町、利尻富士町、礼文町
紋別地区消防組合	枝幸町、浜頓別町、中頓別町
日高西部消防組合	紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町
平取町外2町衛生施設組合	日高町、平取町
釧路北部消防事務組合	平取町、日高町、むかわ町
	標茶町、弟子屈町、鶴居村

組合の名称		構成団体
利尻郡学校給食組合	利尻富士町、利尻町	
留萌南部衛生組合	留萌市、増毛町、小平町	
道央廃棄物処理組合	千歳市、北広島市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町	
檜山広域行政組合	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町	
北十勝2町環境衛生処理組合	士幌町、上士幌町	
石狩東部広域水道企業団	北海道、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、由仁町ほか	
月新水道企業団	月形町、新篠津村	
留萌消防組合	留萌市、小平町	
岩内・寿都地方消防組合	岩内町、寿都町、島牧村、黒松内町、共和町、泊村、神恵内村	
北後志消防組合	余市町、古平町、積丹町、仁木町、赤井川村	
釧路東部消防組合	釧路町、厚岸町、浜中町	
中標津町外2町葬斎組合	中標津町、標津町、別海町	
石狩教育研修センター組合	江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村	
後志教育研修センター組合	小樽市、寿都町、黒松内町、蘭越町、二七町、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、積丹町、古平町、余市町、仁木町、島牧村、真狩村、留寿都村、泊村、神恵内村、赤井川村	
西紋別地区環境衛生施設組合	紋別市、滝上町、雄武町、興部町、西興部村	
日高管内地方税滞納整理機構	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町ほか	
大雪葬斎組合	美瑛町、東川町、東神楽町	
石狩湾新港管理組合	北海道、小樽市、石狩市	
北空知広域水道企業団	深川市、沼田町、興部町、雄武町、妹背牛町	
広域紋別病院企業団	紋別市、滝上町、興部町、雄武町、西興部村	
北空知圏学校給食組合	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町	
十勝中部広域水道企業団	帯広市、音更町、幕別町、芽室町、池田町、中札内村、更別村	
中空知広域水道企業団	滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町	
利尻島国民健康保険病院組合	利尻町、利尻富士町	
石狩川流域下水道組合	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、美唄市、奈井江町、新十津川町、上砂川町、雨竜町、月形町	
釧路公立大学事務組合	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町	
函館湾流域下水道事務組合	函館市、北斗市、七飯町	
釧路白糠工業用水道企業団	釧路市、白糠町	
南空知ふるさと市町村圏組合	夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町	
石狩西部広域水道企業団	北海道、札幌市、小樽市、石狩市、当別町	
斜網地区廃棄物処理組合	網走市、美幌町、斜里町、清里町、小清水町、大空町	
広域連合名		
函館圏公立大学広域連合	函館市、北斗市、七飯町	構成団体
空知中部広域連合	歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町	
中・北空知廃棄物処理広域連合	赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町	
西いぶり広域連合	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町	
渡島廃棄物処理広域連合	北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町	
日高中部広域連合	新冠町、新ひだか町	
北しりべし廃棄物処理広域連合	小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	
根室北部廃棄物処理広域連合	別海町、中標津町、標津町、羅臼町	
釧路広域連合	釧路市、釧路町、白糠町、鶴居村、弟子屈町、厚岸町	

組合の名称		構成団体
大雪地区広域連合	東川町、美瑛町、東神楽町	
北海道後期高齢者医療広域連合	道内全市町村	
後志広域連合	島牧村、黒松内町、蘭越町、二七〇町、真狩村、留寿都村、喜茂別村、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村	
富良野広域連合	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	

北海道 連携中枢都市圏 (R7.4.1現在) 及び定住自立圏 (R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
さっぽろ連携中枢都市圏	札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町
旭川大雪圏域連携中枢都市圏	旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町
南北海道定住自立圏	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町
北しりべし定住自立圏	小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
西いぶり定住自立圏	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町
釧路定住自立圏	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、白糠町
十勝定住自立圏	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
北見地域定住自立圏	北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町
南空知定住自立圏	岩見沢市、夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
東オホーツク定住自立圏	網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町
東胆振定住自立圏	苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町
宗谷定住自立圏	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町
北・北海道中央圏域定住自立圏	江別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、西興部村
中空知定住自立圏	滝川市、砂川市、芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町
北空知定住自立圏	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町
富良野地区定住自立圏	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村

※ 下線のある市が中心市

02 青森県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-99,716、-8.1%) 1,132,859	1,232,575
議員定数	3	3
議員一人当たり人口	377,620	410,858
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259,199) 1.457	(対鳥取県 274,549) 1.496

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考
	R7	R2	R7		R2	R7	R2	
			鳥取1区	石川3区				
1区	359,300	389,245	1.391	1.455	1.421	1.000	1.000	最小 ▲7.7%
2区	412,734	448,486	1.598	1.672	1.637	1.149	1.152	最大 ▲8.0%
3区	360,825	394,844	1.397	1.462	1.441	1.004	1.014	▲8.6%
計	1,132,859	1,232,575						

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割 上北郡（1区・2区）
- (3) 県議選挙区の分割 上北郡選挙区（1区・2区）

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

第8次選挙制度審議会における区割り基準に基づいて作成された小選挙区の区割りは、基本的な形として想定される案である。

<採否>

第8次選挙制度審議会の答申どおり。

(2) 平成14年区割り改定時 (改定なし)

(3) 平成25年区割り改定時

<知事意見>

具体の区割りに関する意見なし

<改定内容>

2区の人口調整（三戸郡五戸町：3区→2区）

(4) 平成29年区割り改定時

<知事意見>

本県各選挙区の人口の均衡を基本としつつ、今後、短期間で区割りの見直しが行われることとならないようにしていただきたい。（中略）

市町村合併によって二つの選挙区に分割されている青森市の区域を一つの選挙区に統合していただきたい。

<改定内容>

定数1減（4→3）

青森市の分割解消

(5) 令和4年区割り改定時 (改定なし)

青森県 一部事務組合 (R8.4.1現在) 及び広域連合 (R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
中部上北広域事業組合	七戸町、東北町
青森県市町村総合事務組合	全市町村ほか
青森県市町村職員退職手当組合	黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、県内全町村ほか
弘前地区環境整備事務組合	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村
三戸地区環境整備事務組合	南部町、三戸町、田子町
西海岸衛生処理組合	鱒ヶ沢町、深浦町
西北五広域福祉事務組合	つがる市、五所川原市、鱒ヶ沢町、深浦町、中泊町、鶴田町、板柳町
上北地方教育・福祉事務組合	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、おいらせ町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
青森県交通災害共済組合	県内全市町村
五所川原地区消防事務組合	五所川原市、鶴田町、中泊町
弘前地区消防事務組合	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町
一部事務組合下北医療センター	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村
八戸地域広域市町村圏事務組合	八戸市、おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村
下北地域広域行政事務組合	むつ市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村
鱒ヶ沢地区消防事務組合	鱒ヶ沢町、深浦町
十和田地域広域事務組合	十和田市、六戸町、おいらせ町、五戸町、新郷村
津軽広域水道企業団	青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、藤崎町、田舎館村、板柳町、鶴田町
田子高原広域事務組合	田子町、三戸町、南部町、五戸町、新郷村
久吉ダム水道企業団	平川市、大鰐町
青森県市長会館管理組合	青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市
八戸圏域水道企業団	八戸市、階上町、三戸町、南部町、おいらせ町、五戸町、六戸町
青森地域広域事務組合	青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村
北部上北広域事務組合	野辺地町、横浜町、六ヶ所村
広域連合名	構成団体
津軽広域連合	弘前市、黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、藤崎町、田舎館村、西目屋村
つがる西北五広域連合	五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、中泊町、鶴田町
青森県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村

青森県 連携中枢都市圏 (R7.4.1現在) 及び定住自立圏 (R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
八戸圏域連携中枢都市圏	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町
青森圏域連携中枢都市圏	青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
弘前圏域定住自立圏	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町
五所川原圏域定住自立圏	五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
上三・十和田湖広域定住自立圏	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町
下北圏域定住自立圏	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

※ 下線のある市が中心市

03 岩手県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-88, 142、-7.3%) 1, 115, 455	1, 203, 597
議員定数	3	3
議員一人当たり人口	371, 818	401, 199
都道府県間較差 (倍)	(対鳥取県 259, 199) 1.434	(対鳥取県 274, 549) 1.461

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考
	R7	R2	R7		R2	R7	R2	
			鳥取1区	石川3区				
1区	335, 148	348, 423	1.298	1.358	1.272	1.000	1.000	最小 ▲3.8%
2区	374, 832	418, 851	1.452	1.518	1.529	1.118	1.202	▲10.5%
3区	405, 475	436, 323	1.570	1.642	1.593	1.210	1.252	最大 ▲7.1%
計	1, 115, 455	1, 203, 597						

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

第8次選挙制度審議会が平成3年6月25日に答申した（中略）区割り案は、おおむね首肯しうるものである。

<採否>

第8次選挙制度審議会の答申どおり。

(2) 平成14年区割り改定時 (改定なし)

(3) 平成25年区割り改定時

<知事意見>

具体の区割りに関する意見なし

<改定内容>

3区の人口調整（下閉伊郡山田町：2区→3区）

(4) 平成29年区割り改定時

<知事意見>

現行の選挙区の区域が大きく変更されないことが望ましい。

<改定内容>

定数1減（4→3）

盛岡市の分割解消

(5) 令和4年区割り改定時 (改定なし)

岩手県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
矢櫃山造林一部事務組合	盛岡市、紫波町、矢巾町、雫石町
岩手県市町村総合事務組合	県内全市町村ほか
大船渡地区消防組合	大船渡市、住田町
北上地区広域行政組合	北上市、花巻市、西和賀町
二戸地区広域行政事務組合	二戸市、一戸町、軽米町、九戸村
盛岡北部行政事務組合	盛岡市、八幡平市、葛巻町、岩手町
岩手・玉山環境組合	盛岡市、岩手町
盛岡・紫波地区環境施設組合	盛岡市、紫波町、矢巾町
岩手県競馬組合	岩手県、盛岡市、奥州市
盛岡地区衛生処理組合	盛岡市、滝沢市、雫石町
大船渡地区環境衛生組合	大船渡市、住田町
盛岡地区広域消防組合	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町
釜石大槌地区行政事務組合	釜石市、大槌町
宮古地区広域行政組合	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村
北上地区消防組合	北上市、西和賀町
奥州金ヶ崎行政事務組合	奥州市、金ヶ崎町
岩手県自治会館管理組合	県内全町村
岩手中部広域行政組合	北上市、花巻市、遠野市、西和賀町
一関地区広域行政組合	一関市、平泉町
岩手沿岸南部広域環境組合	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町
滝沢・雫石環境組合	滝沢市、雫石町
岩手中部水道企業団	北上市、花巻市、紫波町
盛岡広域環境組合	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石市、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町
広域連合名	
気仙広域連合	大船渡市、陸前高田市、住田町
久慈広域連合	久慈市、洋野町、野田村、普代村
岩手県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村

岩手県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
みちのく盛岡広域連携中枢都市圏	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石市、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町
大船渡・住田定住自立圏	大船渡市、住田町
奥州・北上・金ヶ崎・西和賀定住自立圏	北上市、奥州市、西和賀村、金ヶ崎町
一関・平泉定住自立圏	一関市、平泉町
釜石・大槌定住自立圏	釜石市、大槌町

※ 下線のある市が中心市

04 宮城県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-80, 432、-3.5%) 2, 202, 111	2, 282, 543
議員定数	5	5
議員一人当たり人口	440, 422	456, 509
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259, 199) 1.699	(対鳥取県 274, 549) 1.663

II 選挙区の人口等

選挙区	国調人口		全国較差			県内較差		備考
	R7	R2	R7		R2	R7	R2	
			鳥取1区	石川3区				
1区	545, 535	539, 090	2.113	2.210	1.968	1.732	1.622	最大 +1.2%
2区	536, 911	546, 107	2.079	2.175	1.993	1.705	1.643	▲1.7%
3区	314, 899	332, 408	1.219	1.276	1.213	1.000	1.000	最小 ▲5.3%
4区	435, 250	458, 142	1.686	1.763	1.672	1.382	1.378	▲5.0%
5区	369, 516	406, 796	1.431	1.497	1.485	1.173	1.224	▲9.2%
計	2, 202, 111	2, 282, 543						

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差
「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割 なし

(2) 郡の分割 なし

(3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

第8次選挙制度審議会の答申案によりますと、大崎地域の1市13町が分割された内容であります。当地域は、一体的な広域行政圏として、前述した実情(※)を考慮せざるを得ない地域であることから、分割することなく、一体とした区割りをされることを望みます。

(※) 区割り基準についての意見で以下のとおり述べている。

「(前略) 歴史的なつながり、経済の一体性や生活圏の範囲、広域的な地域づくり事業の展開など地域課題の共通性等への配慮も必要である」

<採否>

不採択

(2) 平成14年区割り改定時 (改定なし)

(3) 平成25年区割り改定時

<知事意見>

できる限り継続性を尊重し、最低限度の変更となることが望まれていることから、現在分割されている市町村の分割を継続することも、今回に限りやむを得ないのではないかと考えます。

ただし、その際には、本来市区町村の分割は例外的であることから、例えば分割を極力少なくすること、また、少なくとも合併前の旧市郡単位で行うことなどの配慮が必要であります。

<採否>

採択

<改定内容>

5区、6区の人口調整(大崎市の一部：4区→5区及び6区)

(4) 平成 29 年区割り改定時

<知事意見>

(宮城第 5 区について)

今回の改定は、平成 32 年国勢調査に基づく区割り改定までの緊急是正的な措置として実施されるものであることから、多くの市区町村に影響が及ばないように、大幅な異動が生じないことが望まれる。

なお、平成 27 年国勢調査における宮城第 5 区の日本国民の人口は、平成 22 年国勢調査に比して約 8.0%減少しているが、東日本大震災により亡くなられた方や住居が被災したことにより移転された方等も含んだものであることを申し添える。

(宮城第 1 区について)

平成 27 年国勢調査における宮城第 1 区の日本国民の人口は、平成 22 年国勢調査に比して約 4.7%増加しているが、東日本大震災による被災地からの移転や一時避難等の被災者の異動を含んだものであり、この間の当該地区の人口増の特殊性について十分考慮すべきである。

平成 27 年国勢調査人口に着目した基準の規定内容に対し、平成 32 年見込人口に着目した基準が「基本とする」との規定に留めている趣旨も踏まえた判断がなされるべきであると考える。

<採否>

宮城第 5 区に関する前段部分については、採択

<改定内容>

- ・ 1 区の人口調整（仙台市太白区の一部：1 区→3 区）
- ・ 5 区の人口調整

（宮城郡松島町及び黒川郡大郷町：4 区→5 区、本吉郡南三陸町：6 区→5 区）

(5) 令和 4 年区割り改定時

<知事意見>

本県において、仙台市太白区及び大崎市は一の市区の区域が複数の選挙区に分割されている状態にある。このことは、地域の一体感醸成に大きな障害となっているほか、選挙事務の執行にも支障を来している。

今回の改定においては、仙台市太白区及び大崎市の分割を解消するとともに、一の市区町村の区域を複数選挙区に新たに分割しないようお願いしたい。また、住民生活と密接な関わりを有している郡の区域や広域圏についても、分割がなされないよう御配慮をお願いしたい。

<採否>

採択

<改定内容>

- ・ 定数減（6→5）
- ・ 仙台市太白区及び大崎市の分割解消

宮城県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
色麻町外一市一ヶ村花川ダム管理組合	大崎市、大衡村、色麻町
吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合	東松島市、大崎市、富谷市、大和町、大郷町、大衡村、松島町
大衡村外一町牛野ダム管理組合	大和町、大衡村
黒川地域行政事務組合	富谷市、大和町、大郷町、大衡村
亘理名取共立衛生処理組合	名取市、岩沼市、亘理町、山元町
宮城県衛生処理組合	多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町
宮城県市町村職員退職手当組合	石巻市、塩竈市、大崎市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、富谷市、県内全町村ほか
宮城県市町村非常勤消防団員補償償組合	気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、県内全町村
石巻地区広域行政事務組合	石巻市、東松島市、女川町
塩釜地区消防事務組合	塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町
亘理地区行政事務組合	岩沼市、亘理町、山元町
仙南地域広域行政事務組合	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町
大崎地域広域行政事務組合	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	気仙沼市、南三陸町
石巻地方広域水道企業団	石巻市、東松島市
宮城県市町村自治振興センター	仙台市を除く県内全市町村
加美郡保健医療福祉行政事務組合	加美町、色麻町
みやぎ県南中核病院企業団	角田市、大河原町、柴田町、村田町
広域連合名	構成団体
宮城県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村

宮城県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
石巻圏域定住自立圏	石巻市、東松島市、女川町
大崎定住自立圏	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町

※ 下線のある市が中心市

05 秋 田 県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-78,853、-8.2%) 876,998	955,851
議員定数	3	3
議員一人当たり人口	292,333	318,617
都道府県間較差(倍)	(対鳥取県 259,199) 1.128	(対鳥取県 274,549) 1.161

II 選挙区の人口等

選挙区	国調人口		全国較差			県内較差		備考
	R7	R2	R7		R2	R7	R2	
			鳥取1区	石川3区				
1区	291,882	306,485	1.130	1.182	1.119	1.134	1.066	▲4.8%
2区	257,420	287,527	0.997	1.043	1.049	1.000	1.000	最小 ▲10.5%
3区	327,696	361,839	1.269	1.327	1.321	1.273	1.258	最大 ▲9.4%
計	876,998	955,851						

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割 なし

(2) 郡の分割 なし

(3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

第8次選挙制度審議会答申で示された区割り案が、地域的まとまりに沿ったものとして、また、本県の住民感情にも合致したものとする。

<採否>

第8次選挙制度審議会の答申どおり。

(2) 平成14年区割り改定時

<知事意見>

具体の区割りに関する意見なし

<改定内容>

2区の人口調整（男鹿市・南秋田郡：1区→2区）

(3) 平成25年区割り改定時 (改定対象外)

(4) 平成29年区割り改定時 (改定対象外)

(5) 令和4年区割り改定時 (改定なし)

秋田県 一部事務組合 (R8.4.1現在) 及び広域連合 (R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
秋田県市町村総合事務組合	県内全市町村ほか
北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合	北秋田市、上小阿仁村
湯沢雄勝広域市町村圏組合	湯沢市、羽後町、東成瀬村
本荘由利広域市町村圏組合	由利本荘市、にかほ市
能代山本広域市町村圏組合	能代市、藤里町、三種町、八峰町
大曲仙北広域市町村圏組合	大仙市、仙北市、美郷町
三種・八峰養護老人ホーム組合	三種町、八峰町
鹿角広域行政組合	鹿角市、小坂町
男鹿地区衛生処理一部事務組合	男鹿市、湯上市
大仙美郷介護福祉組合	大仙市、美郷町
八郎潟町・井川町衛生処理施設組合	八郎潟町、井川町
秋田県市町村会館管理組合	県内全市町村
八郎湖周辺清掃事務組合	男鹿市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
秋田県町村電算システム共同事業組合	県内全町村
男鹿湯上南秋消防組合	男鹿市、湯上市、八郎潟町、井川町、大潟村
広域連合名	構成団体
秋田県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村

秋田県 連携中枢都市圏 (R7.4.1現在) 及び定住自立圏 (R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
上三・十和田湖広域定住自立圏	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町
能代山本定住自立圏	能代市、藤里町、三種町、八峰町
横手市定住自立圏	横手市
大館圏域定住自立圏	大館市、小坂町
湯沢雄勝地域定住自立圏	湯沢市、羽後町、東成瀬村
本荘由利地域定住自立圏	由利本荘市、にかほ市
大仙市定住自立圏	大仙市

※ 下線のある市が中心市

06 山形県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-77, 273、-7.3%) 983, 605	1, 060, 878
議員定数	3	3
議員一人当たり人口	327, 868	353, 626
都道府県間較差 (倍)	(対鳥取県 259, 199) 1.265	(対鳥取県 274, 549) 1.288

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考
	R7	R2	R7		R2	R7	R2	
			鳥取1区	石川3区				
1区	342, 383	361, 373	1.326	1.387	1.319	1.129	1.087	最大 ▲5.3%
2区	338, 068	367, 188	1.309	1.369	1.340	1.115	1.105	▲7.9%
3区	303, 154	332, 317	1.174	1.228	1.213	1.000	1.000	最小 ▲8.8%
計	983, 605	1, 060, 878						

(注)「全国較差」：R7は、鳥取1区(258,220人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)及び石川3区(246,882人、人口最少選挙区)に対する較差。R2は鳥取2区(273,973人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区)に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

- (1) 市区町村の分割 なし
- (2) 郡の分割 なし
- (3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

8次審案で別選挙区に分割していた山形市と^{かみのやまし}上山市を同一選挙区としたうえで、人口バランスなどから、天童市を3区へ、寒河江市及び西村山郡を2区にされたい。

<採否>

一部採択

(2) 平成14年区割り改定時

<知事意見>

具体の区割りに関する意見なし

<改定内容>

定数1減(4→3)

(3) 平成25年区割り改定時 (改定対象外)

(4) 平成29年区割り改定時 (改定対象外)

(5) 令和4年区割り改定時 (改定なし)

山形県 一部事務組合 (R8.4.1現在) 及び広域連合 (R8.4.1現在)

組合の名称	構成団体
山形県消防補償等組合	県内全市町村
山形県自治会館管理組合	県内全市町村
山形県市町村職員退職手当組合	鶴岡市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、東根市、尾花沢市、南陽市、県内全町村ほか
東根市外二市一町共立衛生処理組合	東根市、村山市、天童市、河北町
山形広域環境事務組合	山形市、上山市、山辺町、中山町
北村山公立病院組合	東根市、村山市、尾花沢市、大石田町
松川堰組合	米沢市、南陽市、高畠町、川西町
最上川中部水道企業団	山形市、中山町、山辺町
山形県市町村交通災害共済組合	南陽市、山辺町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、小国町、白鷹町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町
庄内広域行政組合	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町
最上広域市町村圏事務組合	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜広域行政事務組合	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
西村山広域行政事務組合	寒河江市、河北町、西川町、朝日町、大江町
北村山広域行政事務組合	村山市、東根市、尾花沢市、大石田町
西置賜行政組合	長井市、小国町、白鷹町、飯豊町
酒田地区広域行政組合	酒田市、庄内町、遊佐町
河北町ほか2市広域斎場事務組合	村山市、東根市、河北町
尾花沢市大石田町環境衛生事業組合	尾花沢市、大石田町
置賜広域病院企業団	山形県、長井市、南陽市、川西町、飯豊町
庄内広域水道企業団	酒田市、鶴岡市、庄内町
広域連合名	
最上地区広域連合	金山町、真室川町、鮭川村、戸沢村
山形県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村

山形県 連携中枢都市圏 (R7.4.1現在) 及び定住自立圏 (R7.4.1現在)

圏域名	関係市町村
山形連携中枢都市圏	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、朝日町、大江町、大石田町
置賜定住自立圏	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内南部定住自立圏	鶴岡市、三川町、庄内町
庄内北部定住自立圏	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町
新庄最上定住自立圏	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村

※ 下線のある市が中心市

07 福島県

I 県の人口等

	R7 日本国民の人口	R2 日本国民の人口
人 口	(-125, 492、-6.9%) 1, 694, 792	1, 820, 284
議員定数	4	4
議員一人当たり人口	423, 698	455, 071
都道府県間較 (倍)	(対鳥取県 259, 199) 1. 635	(対鳥取県 274, 549) 1. 658

II 選挙区の人口等

選挙区	日本国民の人口		全国較差			県内較差		備考
	R7	R2	R7		R2	R7	R2	
			鳥取1区	石川3区				
1区	433, 104	462, 945	1. 677	1. 754	1. 690	1. 202	1. 180	▲6. 4%
2区	485, 858	515, 644	1. 882	1. 968	1. 882	1. 348	1. 314	最大 ▲5. 8%
3区	360, 330	392, 425	1. 395	1. 460	1. 432	1. 000	1. 000	最小 ▲8. 2%
4区	415, 500	449, 270	1. 609	1. 683	1. 640	1. 153	1. 145	▲7. 5%
計	1, 694, 792	1, 820, 284						

(注) 「全国較差」：R7 は、鳥取1区 (258, 220 人、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区) 及び石川3区 (246, 882 人、人口最少選挙区) に対する較差。R2 は鳥取2区 (273, 973 人、人口最少選挙区かつ議員1人当たり人口最少県の最少選挙区) に対する較差

「県内較差」：当該県内人口最少選挙区に対する較差

Ⅲ 区割りに係る諸状況

1 市区町村の分割等の状況

(1) 市区町村の分割 なし

(2) 郡の分割 なし

(3) 県議選挙区の分割 なし

2 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

原町、相馬の2市及び相馬郡は双葉郡と分割すべきでなく、いわき市を含めた現行の衆議院議員選挙区と同様に同一区とすべきである。

<採否>

不採択

(2) 平成14年区割り改定時 (改定なし)

(3) 平成25年区割り改定時 (改定対象外)

(3) 平成29年区割り改定時

<知事意見>

本県は、地勢的に奥羽山脈が南北に走ることで、中通り、会津地方に分かれ、それぞれの気候風土、伝統文化、経済圏や生活圏が全く異なるという特性を持っている。

関係町村からの意見は(中略)中通りの中部及び南部の地域と一体性がある中で、生活圏等が全く異なる会津地方を区域とする第4区へ選挙区が異動することについて、住民の理解が得られないとして、強く反対している。

については、区割り改定案の作成にあたっては、地域の特性を十分に考慮のうえ、慎重に審議されるよう求める。

<改定内容>

4区の人口調整(西白河郡西郷村:3区→4区)

(5) 令和4年区割り改定時

<知事意見>

前回の区割り改定において、西白河郡の西郷村のみが第3区から第4区に編入されたが、地域の歴史的沿革や地勢状況、経済圏域や生活圏域などの地域としての一体性が考慮されていないことから、是正するよう求める。

本県は、地勢的に南北に走る阿武隈山地と奥羽山脈により、浜通り、中通り、会津地方に分かれ、それぞれの気候風土、伝統文化、経済圏や生活圏が全く異なるという特性を持っている。特に、（中略）会津地方の市町村は、第4区（会津地方）の分割に強く反対している。

<改定内容>

定数1減（5→4）

福島県 一部事務組合(R8.4.1現在)及び広域連合(R8.4.1現在)

組合の名称		構成団体
福島県市町村総合事務組合	県内全市町村ほか	
川俣方部衛生処理組合	川俣町、福島市	
福島県市民交通災害共済組合	県内全市	
福島県伊達郡国見町・桑折町有北山組合	国見町、桑折町	
公立藤田病院組合	国見町、桑折町、伊達市	
伊達地方衛生処理組合	伊達市、桑折町、国見町、福島市、川俣町	
公立岩瀬病院企業団	須賀川市、鏡石町、天栄村、玉川村	
須賀川地方保健環境組合	須賀川市、鏡石町、天栄村	
磐梯町外一市二町一ヶ村組合	会津若松市、磐梯町、猪苗代町、湯川村	
東白衛生組合	棚倉町、塙町、矢祭町、鮫川村	
石川地方生活環境施設組合	石川町、浅川町、古殿町、平田村、玉川村	
公立小野町地方総合病院企業団	小野町、田村市、平田村、川内村、いわき市	
相馬方部衛生組合	相馬市、新地町	
白河地方広域市町村圏整備組合	白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村	
喜多方地方広域市町村圏組合	喜多方市、北塩原村、西会津町	
伊達地方消防組合	伊達市、桑折町、国見町、川俣町	
相馬地方広域市町村圏組合	相馬市、南相馬市、新地町、飯館村	
安達地方広域行政組合	二本松市、本宮市、大玉村	
会津若松地方広域市町村圏整備組合	会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町	
双葉地方広域市町村圏組合	広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村	
須賀川地方広域消防組合	須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町	
郡山地方広域消防組合	郡山市、田村市、三春町、小野町	
南会津地方広域市町村圏組合	南会津町、下郷町、只見町、檜枝岐村	
福島地方水道用水供給企業団	福島市、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町	
双葉地方水道企業団	広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町	
相馬地方広域水道企業団	相馬市、南相馬市、新地町	
広域連合名		構成団体
福島県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村	

福島県 連携中枢都市圏(R7.4.1現在)及び定住自立圏(R7.4.1現在)

圏域名		関係市町村
こおりやま広域連携中枢都市圏	郡山市、須賀川市、二本松市、本宮市、田村市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、磐梯町	
ふくしま圏中枢都市圏	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯館村	
しらかわ地域定住自立圏	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村	
喜多方地方定住自立圏	喜多方市、北塩原村、西会津町	

※ 下線のある市が中心市